

# 令和5年度事業報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

◎ 拠点区分

\*本部

\*みのり保育園

\*めぐみ保育園

社会福祉法人 みのり愛の会

## ◎社会福祉事業

### 1. 法人役員会報告

#### 《評議員会》

第1回評議員会 令和5年6月17日(土) 15:00～16:30

[評議員] 出席11名 欠席0名 [理事] 出席6名 [監事] 出席2名

<主な議事>

#### 【報告事項】

第一号報告 理事長及び実務理事の職務報告

第二号報告 第52期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)事業報告の件

第三号報告 苦情解決について受付担当・責任者・第三者委員の報告

#### 【決定事項】

第一号議案 令和4年第52期(令和5年3月31日現在貸借対照表、第52期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)収支計算書)および財産目録承認令和元年度計算書類・財産目録の承認

第二号報告 社会福祉充実計画承認

#### 《理事会》

\*第1回理事会 令和5年5月18日(木) 16:30～18:00

[理事] 出席6名 [監事] 出席2名

#### 【報告事項】

第一号報告 理事及び業務理事の職務執行状況報告

第二号報告 第52期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)事業報告

#### 【主な議事】

第一号議案 令和4年度 第52期計算書類(令和5年3月31日現在貸借対照表、第52期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)収支計算書)、財産目録および事業報告並びにこれらの附属明細書承認

第二号議案 次期役員候補の承認

第三号議案 就業規則変更の承認

第四号議案 定時評議員会の招集

第2回理事会 令和6年6月17日(土) 16:00～17:00

#### 【主な議題】

第1号議案 理事長選定の承認

第2号議案 実務理事選定の承認

第3回理事会 令和5年10月19日(木) 16:30~18:00

[理事]出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

第一号議案 令和5年度第1次補正予算の承認

第二号議案 みのり保育園人件費取崩し承認

第三号議案 めぐみ保育園建設計画の承認

<報告事項>

第一号報告 理事長及び実務理事の職務内容報告

第二号報告 めぐみ保育園の修繕に関する報告

\*第4回緊急理事会 令和5年11月25日(木) 15:30~17:30

[理事]出席6名 [監事]出席2名

<主な議題>

第一号議案 少子化の影響による園児減少に関して

<報告事項>

第一号報告 めぐみ保育園保護者からの意見

第5回理事会 令和6年2月8日(木) 16:30~18:00

[理事]出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

第一号議案 令和5年度第2次補正予算の承認

第二号議案 拠点区分、本部繰り入れに関する承認

第二号議案 めぐみ保育園の建設計画の件

<報告事項>

第一号報告 理事長及び実務理事の職務内容報告

第二号報告 めぐみ保育園修繕に関する報告

第6回理事会 令和6年3月14日(木) 16:30~18:00

[理事]出席6名 [監事]出席1名

<主な議事>

第一号議案 令和6年度事業計画の承認(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第二号議案 令和6年度当初予算の承認(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第三号議案 人件費積立取崩し(案)の承認

第四号議案 就業規則別表7改定承認

<報告事項>

第一号報告 理事長及び業務理事の職務執行報告

第二号報告 めぐみ保育園施設の報告

第三号報告 令和5年度第三者報告

## 2. 法人年間報告

### I. 法人は2施設の運営を行う

新型コロナウイルス感染は、5類感染となり、通常の保育が戻りつつも感染対策には留意しながらの保育運営を行っていきました。

**みのり保育園**は、4月当初、0歳児0名、1歳児7名、2歳児7名、3歳児7名、4・5歳児15名、全園児36名、定員変更50名、欠員14名のスタートとなりました。園児の中では、3・4歳児クラスに障害対象児2名が在園していました。昨年度より月1回臨床心理士に子どもの発育相談を行っていただきました。途中、転居による退園者が多く3歳児クラスは3名の在園児となり、3月最終には12名の欠員となりました。12月には、一時預かり2名が1月より入園をする事となりました。令和5年度のお泊り保育（年長児）は、保育園でキャンプごっこをテーマとして保育園にて行いました。

家庭支援「おひさまクラブ」は、年6回計画を立てていましたが参加者が少なく、残念でした。

延長保育の月決め3名と希望者も少なかったがスポット保育での利用希望があり2～3人程、土曜保育の利用は、3名～8名であった。

昨年度より保育運営にICTシステムの導入をして、登降園システム、勤怠管理、保育日誌、保護者との連絡等を行いました。保護者の方からの便利であるとの意見がありました。また、クラスの中には、ドキュメンテーションを行い日々の連絡帳に子ども達の活動の様子を写真で見える化を行い保護者から好評な声を聞くことが出来ました。第三者評価の訪問調査でも高い評価を得ることが出来ました。

人事面に関しては、6月より正規栄養士として1名採用を人材紹介より行いました。しかし、採用してから精神疾患が分かり職務に関して支障をきたす事がありました。4月に育休明けの非常勤職員1名が復帰してきました。8月に育休明けの正規職員がパート勤務の希望となりました

新型コロナ感染は、10月職員2名、11月職員1名、2月園児1名、3月園児2名、職員1名の感染者がありました。職員間の感染予防として、毎日の検温検査報告をおこない、子ども達にも検温、手洗い、うがい等の徹底をご家庭へ協力をお願いしました。

3月末日の退職者は、正規保育士2名、非常勤保育士1名、パート保育士1名、正規栄養士1名の計5名となりました。

**めぐみ保育園**は、98名定員で4月当初は76名で運営となりました。0歳児の定員12名に対して3名のスタートになり秋口に8名になり年明け2月に0歳児の定員に満たなかったが11名の形となりました。1歳児は年明け3月に1名埼玉へ引2歳児は1月に1名幼稚園に転園、3歳児は18名、4・5歳児は32名・その後すぐに外国籍の4歳児が転園31名となる、クラス定員には満たない状態で、障害児は3名となり加配が一人増えることとなりました。乳幼児ともに合計人数は定員にみたくことなく在園児84名にて年間を終えました。4月当初は殆どの保護者は標準時間となっていたが、産休の保護者、就労の関係で短時間となった家庭もありました。保護者の中には神経的な病気な方もいたので対応には細やかにす

るよう職員と共に言葉がけに気をつけていった。

アレルギー対象児童は、4月スタートは2名おり、東京都より献立に載っている園児がアレルギー補助金に対象となり11月からアレルギー児の徐去訂正が1名出て1名になりました。感染症はコロナウイルスが五類となったが対策として日常の中でのおもちゃの消毒作業を続けて行い、施設強化補助のなかで検査キットを購入し、園児の中でインフルエンザやコロナなどが発症した場合職員の検査に使用し対応することができた。子供達にも手洗いうがいは引き続き行ってきました。

3月末、保育士1名・栄養士1名が、退職となりました。(郷里へ転居や新卒からめぐみでの入職から違う職種に変わりたいなど新しい道に進むため)

保育運営にICTシステムの導入3年目が過ぎ、保護者の方からの便利であるが降園の時に忘れてしまうこともまだ見られる。子ども子育てに「なかよしの日」を掲載しているが感染症の心配がまだあるようで参加は見られなかった。近隣に周知してもらえるように考えていかなければならないと反省を感じた。年長児のお泊り会は通常の形で行いました。お泊り保育の中でスイカ割りや体を覆うぐらいのシャボン玉遊びを行い楽しみました。この一晩に自信が付き心も体も一回り大きく感じました。夏のプールも昨年同様、行い楽しみました。延長保育に関しては、1時間利用1名2時間利用1名、他はスポットが多く土曜日保育においては幼児2名、乳児4名から5名でした。

## II. 社会福祉法人制度改革

社会福祉法人は、公益性の高い社会福祉事業を目的として非営利法人として長年、社会福祉の中心的な役割を果たしてきていました。福祉サービスの利用の仕組みが措置から利用者との契約へ移行、また特定非営利活動法人(NPO法人)などの非営利組織や株式会社など多様な経営主体による社会福祉サービスへの参入が進出し社会福祉のニーズも多様化・複雑化してきています。

社会的問題となっている出生率が年々減少傾向と産休育休取得があり0歳児入園希望者が1歳児になってからの社会復帰をする傾向があり、途中入園希望者が増加しています。

施設では、4月時点で定員数の職員配置をしていかなければいけない事になっている為、人件費増加となり積立金取り崩しをしていく事となり理事会でも討議を行って来ました。

豊島区は、待機児ゼロとなっても75園の私立園があり欠員状態が死活問題となっています。HP作成を見直して今の子育て世代が求めていることと法人が大切していく理念と使命が合致しているのかの転換期となっています。今後の課題として中長期計画を見直す必要があります。

## III. めぐみ保育園建設修繕及び改築計画について

令和5年10月よりめぐみ保育園の外壁の強化、2階テラスの防水工事等の建設修繕を豊島区で行ってくださり令和6年2月14日に修繕が終了しベージュの壁にブルーのコントラストがきれいなめぐみらしい外壁になり、助かりました。また、令和10年頃に建設計画を行う予定で理事会でも話し合われてきましたが園児減少などから考慮するとリノベーションの考え方に行っても良いのではないかと役員の中からの意見が多くなりました。

#### IV. 豊島区保育従事職員宿舎借り上げ支援事業

豊島区保育等従事者宿舎借り上げ支援事業の拡充に伴い、平成28年度途中から職員の契約をしている住居を法人契約として宿舎借り上げ支援を行い今年度も引き続き支援事業を行った。職員対象としてみのり保育園では5名、めぐみ保育園では9名が支援事業となりました。令和3年度より、補助金が豊島区内在住宿舎借り上げ対象者には、82,000円、近隣区外対象者には62,000円となり職員への補助金について見直しを行いました。また、退職の為の手続き等が有り清算などがあり年度をまたいでの事務手続が大変でした。

#### VII. 法人「みのり愛の会・ラポール」機関紙の発行

機関紙「ラポール 心の架け橋」NO. 17を今年度は、機関紙の法人書面を今までとは異なった形にして発行しました。理事改選があり理事の紹介を行いました。打合せは、各施設の担当者が集まり計画的に実施してきましたが、最後の確認段階で遅れてしまい12月1日発行には遅れてしまいました。

各施設の保護者からの寄稿文、各園行事の写真掲載等で好評でした。法人面では、令和4年度寄付と決算報告・理事会報告を行いました。